



報道機関 各位

【埼玉県・さいたま市同時発表】

記者発表資料
 平成25年11月22日（金）
 問い合わせ先：都市経営戦略室
 担当：浜崎・小池・片倉
 電話：829-1064
 内線：2134

第12回埼玉県・さいたま市企画調整協議会を開催しました。

埼玉県・さいたま市企画調整協議会の第12回会議を下記のとおり開催しましたので、その結果の概要をお知らせします。

記

1 日時 平成25年11月22日（金） 午後1時30分～午後2時30分

2 場所 埼玉県庁 本庁舎2階 庁議室

3 出席者

埼玉県		さいたま市	
中野 晃	企画財政部長	森田 治	政策局長
川上和宏	企画財政部参事兼地域政策局長	松原剛史	政策局総合政策監
櫻井郁夫	企画財政部副部長	篠宮正巳	財政局財政部長

4 会議の結果

(1) 対応方針（連携施策）についての協議

第11回協議会（8月開催）で示された連携の方向性に基づき、その対応方針について協議し、男女共同参画推進センターに関する4つの連携に合意しました。

※ 対応方針についてのお問い合わせは各関係課をお願いします。

分野	協議事項（対応方針）		関係各課	
			埼玉県	さいたま市
公共施設	さいたま市内における県市公共施設の連携	男女共同参画推進センターについて	男女共同参画課 総務・推進担当 Tel 048-830-2921 男女共同参画推進センター Tel 048-601-3111	男女共同参画課 企画推進係 Tel 048-829-1229 男女共同参画推進センター Tel 048-642-8107

(2) 報告事項

「文化振興施策（文化芸術に関するイベント等の開催と文化施設間の連携）」について、県・市から取組状況の報告を行いました。

今回協議の主な内容

以下のテーマについて、担当課から対応方針（連携施策）が報告され、了承されました。

1 男女共同参画推進センターについて

（概要）

- 県男女共同参画推進センター（With You さいたま）と市男女共同参画推進センター（パートナーシップさいたま）の協議の場を設定して、協力体制の構築とイベントの共同開催について検討する。
- 相談機能の向上に資する研修の共同実施などの協力、連携体制について検討する。

（連携のねらい）

- 県・市の男女共同参画推進センターが連携して事業を実施し、PR効果、事業効果を向上させる。
- 多様化・複雑化する相談ニーズに対応するため、相談員研修などを連携して行い、相談機能の向上を図る。

（これまでの取組状況）

- 県・市の男女共同参画推進センターによる県・市連携会議の設置・開催
 - ・ 8月29日：連携会議の運営方法及びDV防止フォーラムを11月に共同開催することについて協議
 - ・ 10月2日：相談機能の向上のための意見交換
 - ・ その後の事業実施のための調整はメール等を活用して実施

合意した連携施策

【連携1】 県・市連携会議の開催

年2回程度、会議を開催し、双方の実施事業に関する情報交換を行うとともに、効果的な事業展開について意見交換を行う。（県・市）

【連携2】 情報発信の強化

「パープルリボンキャンペーン」の共同実施

①施策の概要

- ・ パープルリボン（紫色のリボン）は「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルである。ドメスティック・バイオレンス防止のため、「パープルリボンキャンペーン」を共同で実施する。

②事業内容

- ・ 県と市の男女共同参画推進センターで女性への暴力根絶を訴える「パープルリボン」のタペストリーを来館者の協力を得て作成・展示する。（県・市）



<タペストリー>



- 来館者の協力を
得て作成
- With You さいたま
で展示中

【連携3】 相談機能の向上

①施策の概要

- 多様な相談ニーズに的確に対応するため、県・市の男女共同参画推進センターの相談機能の強化を図る。

②事業内容

- 県市がそれぞれに実施している相談員を対象としたスーパーバイザーによる指導・援助研修へ相互に参加するとともに、市が行政職員を講師として行っている研修へも県の相談員が参加することにより、情報交換を密にし、相談機能の向上を図る。（県・市）
- さいたま市が検討している「配偶者暴力相談支援センター」の設置に向けた協力・連携を進める。（県・市）

【連携4】 イベントの共同開催

「DV防止フォーラム2013 in 埼玉」の開催

①施策の概要

- ・ドメスティック・バイオレンス防止のため、「DV防止フォーラム2013 in 埼玉」を共同して開催する。

②事業内容（県・市）

- ・日時：平成25年11月23日（土）13：30～16：45
- ・場所：県男女共同参画推進センター（With You さいたま）
- ・内容：神田香織氏（講師）によるDV体験談を交えた講談と講演
西山さつき氏（(特非)レジリエンス）と細田真由美氏（さいたま市立大宮北高等学校校長）によるデートDV防止に関する対談

※「女性に対する暴力をなくす運動」について

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

そこで、埼玉県及びさいたま市では、女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等の基盤づくりをしています。

「女性に対する暴力をなくす運動」はその取組の一つであり、内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁が主唱し、平成13年から実施しているものです。

毎年11月12日から11月25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間を運動期間とし、国、都道府県、各市町村においてさまざまな関連行事や取組を行っています。

県民の皆様も、この機会にぜひ、「女性に対する暴力の撤廃」について考えていただきたいと思います。

DV防止フォーラム2013in埼玉

日時：平成25年11月23日（土）13:30～16:45（開場13:00）

場所：With You さいたま（ホテルブリランテ武蔵野4F）

定員：130名（先着順）



埼玉県のマスコット コバトン

第1部 13:30～15:00

「花も嵐も、講師が語ります」
～バツイチ子連れ、泣き笑い半生記～

講談師：神田香織氏による講談・講演



さいたま市PRキャラクター

第2部 15:15～16:45

「傷つけない愛について語ろう」
～デートDV予防啓発から見えるもの～

NPO法人レジリエンス副代表・西山さつき氏と
さいたま市立大宮北高校・細田眞由美校長による対談



【申込方法】

下記のいずれかへ、電話かEメールでお申し込みください。

※申し込み多数により、参加いただけない場合のみ、ご連絡します。

■埼玉県男女共同参画推進センター（With You さいたま）

TEL：048-601-3111

E-Mail：m013111a@pref.saitama.lg.jp

■パートナーシップさいたま

TEL：048-642-8107

E-Mail：danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

※住所（市区町村のみ）、氏名、電話番号、保育希望の有無、
手話通訳希望の有無をお知らせください。

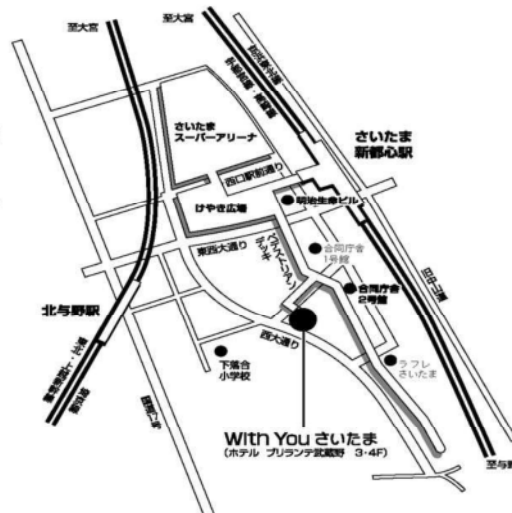
※保育希望の方は11月15日（金）までに予約してください。

予約時にお子様の氏名、生年月日、性別、アレルギーの有無とその種類をお知らせください。

対象：6か月以上の未就学児

費用：お子様1人につき300円

持ち物：おむつ、着替え、おしりふき、ハンドタオル



この事業は埼玉県とさいたま市が協力して実施しています。